

アメリカ学会会報

— The American Studies Newsletter —

No.195

November 2017

カントリー音楽と「忘れられた人々」

松 岡 泰

チャーリー永谷さんと言っても、アメリカ学会員も含め、日本でその名前に聞き覚えのある人はほとんどいないと思います。Jimmy Who? ではないですが、「チャーリーさんて、誰ですか。ハーフのかたですか」という反応でしょう。しかしアメリカで名前が知られている日本人としては、チャーリー永谷さんは少なくとも 5 本の指に入る方だと思います。

チャーリーさんは、熊本市を拠点に演奏活動されているカントリー歌手です。チャーリーさんは地方＝カントリーで活動されていることもあり日本では無名ですが、アメリカでは知名度が非常に高い人です。その主な理由は、カントリー音楽は日本では人気がありませんが、アメリカでは最も人気の音楽ジャンルで、そのギャップが大きいからです。日本では伝統的にジャズ、ブルース、ゴスペル、ラップなど、圧倒的に黒人音楽に人気が集中します。しかしアメリカでは音楽に限らず文化の領域では人種の壁は非常に厚く、カントリー音楽は完全に白人の音楽です。若干の例外はありますが、黒人音楽に白人歌手はいませんし、カントリー音楽に黒人歌手はいません。

ところで、チャーリーさんとカントリー音楽との出会いは、戦後の進駐軍の時代に遡ります。カントリー音楽にすっかり魅せられたチャーリーさんはベトナム戦争終結まで、全国の在日米軍基地を飛び回り、米軍兵士相手に演奏活動をされました。さらにフィリピンやタイなど、当時の海外の最前線基地にも出向き、毎日移動と演奏の日々を送られます。ひとくちに基地と言っても、陸軍基地、海軍基地、空軍基地、海兵隊基地に分かれており、しかも同じ基地内でも階級ごとに別々のクラブがあり、

カントリー音楽はクラブ間で引っ張りだこだったそうです。連日、チャーリーさんは戦場に出て行く兵士（当時は徴兵制）の前で歌い、彼らを見送りました。生と死が隣り合わせにある戦争中ですから、基地内に設置された演奏会場は異様な興奮と熱気に包まれていたとことです。無事に生還し、アメリカ本土に戻って退役した人たちは、チャーリーさんが渡米したときは温かく迎え入れ、10 時間でもロングドライブをしてわざわざ会いに来られるそうです。

チャーリーさんのそういう長年の貢献が認められ、クリントン大統領から国賓としてホワイトハウスに招待されました。そのとき、小渕首相も招待されています。またカントリー音楽と言えばテネシー州ナッシュヴィルが有名ですが、チャーリーさんはそのテネシー州を皮切りに、米国 33 州から名誉市民の称号を贈られています。チャーリーさんの日米交流への貢献は、それにとどまりません。1989 年以来、チャーリーさんは日本最大のカントリー音楽の祭典を毎年阿蘇で開催し、アメリカの第一線で活躍している歌手を招待しているだけでなく、逆に日本全国の多数のカントリー・ファンを引き連れて毎年本場アメリカのカントリー劇場を歴訪し、自らも Grand Ole Opry に出演されます。長年にわたり、これだけ大規模に、日米間の交流に尽力された方は少ないと思います。

そう言えば、トランプ候補は大統領選挙の勝利演説の中で、「忘れられた人々」という言葉を口にしましたが、カントリーこそ現実の「忘れられた人々」の世界、ヒルビリー・エレジーを体現している音楽と言えるでしょう。

(熊本県立大学名誉教授)

OAH 年次大会への参加費用補助のご案内

2018 年 4 月 12 日から 14 日まで、カリフォルニア州サクラメント (Sacramento Convention Center) において Organization of American Historians の年次大会が開催されます。アメリカ留学中の大学院生会員の皆様には、この学会の旅費および宿泊費が補助される制度があります。応募条件は以下の 3 点です。

1. アメリカ学会の会員であること。
2. 日本国籍または日本での永住権を持っていること。
3. アメリカ合衆国内の大学院に正式に所属していること。

参加者には全日程への参加と、大会終了後に英文での参加報告書の提出が求められます。参加希望者は、氏名、所属大学院、留学期間、専攻領域、日本の出身校名、過去のこのプログラムあるいは American Studies Association の同様のプログラムへの参加経験 (ASA と OAH それぞれの参加年度と、その時に発表を行ったか否か等)、今年度 OAH での発表予定の有無を明記の上、電子メールでアメリカ学会国際委員会 (international@jaas.gr.jp) まで、2017 年 12 月 25 日から 2018 年 1 月 14 日までの期間にご応募ください。受給経験者の再応募も可としますが、応募者が多数の場合は、受給経験のない方を優先するものとします。なお、事務局での混乱を避けるため、応募メールの件名は「OAH 参加費用補助応募 (2018)」と必ず明記してください。この年次大会の情報は、<http://www.oah.org/meetings-events/2018/> を参照してください。

国際委員会

アメリカ学会海外渡航奨励金 — 国外の学会やシンポジウムで発表する方を対象とする助成制度のご案内 —

このたびアメリカ学会では、国外での学会やシンポジウムにて発表する方を対象に、以下の要領で渡航奨励金を支給することになりました。本制度による給付を希望する方は積極的にご応募ください。

1. 応募資格

- ① アメリカ学会の会員であること。
- ② 国際学会やシンポジウムでの発表時に、日本に在住し、日本からの旅費を要すること。
- ③ 発表内容がアメリカ研究に関するものであること。
- ④ 大学院生等の若手研究者を優先的に検討し、そのほか、助成の必要性、発表の内容を総合的に判断する。

2. 審査基準

- ① 大学院生等の若手研究者を優先する。大学院生については発表をしない場合も応募可能。
- ② American Studies Association, American Studies Association of Korea, Organization of American Historians のいずれかの年次大会で発表する方を優先するが、これら以外の国際学会やシンポジウムで発表する場合も応募できる。
- ③ 他組織からの援助のないものを原則として優先する。
- ④ そのほか、助成の必要性、発表の内容を総合的に判断する。

3. 応募方法、結果発表、発表後の提出書類

- ① 次の書類を 12 月 16 日～31 日までの期間に、国際委員会 (international@jaas.gr.jp) 宛に送ること。応募メールの件名を「JAAS 海外渡航奨励金応募」と明記すること。
 - (1) 履歴書
 - (2) 業績書
 - (3) 発表が受け入れられたことを証明する文書 (電子メール可)
 - (4) 発表のタイトルと要旨 (英語で 250～300 語程度とする)
 - (5) (ASA, ASAK, OAH 以外での発表の場合のみ) 当該国際学会やシンポジウムに関する情報 (目的、歴史、規模等、字数は指定しないが、簡潔で正確であること)
 - (6) 理由書 (奨励金を必要とする理由。他組織からの援助のないものを原則として優先するので、申請時にほかの組織による援助を申請中か、あるいは援助を受けることが決定した者は、その旨明記すること。ほかの組織による援助のなかには、所属機関の研究費を充当する予定も含む。なお、旅費・宿泊費 (実費) の不足部分に限り、他の補助金との併用が認められる。)
- ② 審査結果は、前期は 7 月中、後期は 1 月中旬に応募者に通知し、学会 HP で公表する。
- ③ 発表終了後に報告書 (邦語 1200 字程度あるいは英語 500 語程度とする) および領収書の原本 (旅費・宿泊費) を提出すること。

4. 支給額

アジア圏の場合は一人 5 万円、アジア圏外の場合は一人 15 万円を原則とする。

国際委員会 (international@jaas.gr.jp)

大島 由起子 著

『メルヴィル文学に潜む先住民
——復讐の連鎖か福音か』

(彩流社, 2017 年, 5,400 円)

本書は、海外・国内を通じて独創的なメルヴィル研究で知られる大島由起子氏による待望のメルヴィル論である。アメリカ国家の根源的な問題であるにも関わらず等閑視されてきた先住民表象がメルヴィル作品に一貫して内在していたことを炙り出した批評書である。

先住民問題は、アメリカの国家に無意識に取りついた亡霊であり、その象徴が先住民のマウンド(塚)であるとする。これらを払拭したアメリカの光景こそアメリカ白人が先住民の歴史を抑圧した証左だからだ。メルヴィルの先住民へのこだわりは東部の伝統ある家系という出自とそこから想像できない経験から培われた文明観からくるとする。メルヴィルの理想を民主主義とキリスト教の福音が一致した国家とし、この理想の裏表を本書は周到に論じていく。

本書は三部から構成され、第一部「メルヴィルという作家」では、『白鯨』を書き上げた作家メルヴィルの伝記的事実に注目する。『白鯨』を完成させるメルヴィルの変容は、定説となっているホーソーンの影響以上に、先住民が登場するセジウィックの作品『ホープ・レズリー』の役割を強調する。メルヴィル版の批評の変化を辿りつつ、彼の検閲を経て身につけた相対主義のレトリックを見落とし、アメリカ例外主義者だとする欧米の批評家たちを一刀両断する。

第二部「北米先住民の復讐物語」は、「ピーコット三部作」と名付ける『白鯨』、『イスラエル・ポッター』、『クラレル』を中心に、メルヴィルが如何に先住民の復讐を作品に描きこんだかを詳細に述べる。『白鯨』論では、氏の功績であるピーコット号沈没の場面でのタシュテゴの腕がつかんだ赤い旗に先住民の復讐の表象が書き込まれているとする指摘や、バートルビーに潜む先住民表象、『クラレル』のメイサンの死にピーコット族の復讐を読み込むなど、メルヴィル作品に通底する復讐のテーマを執拗に明らかにする。

第三部「異人種共存と救済という福音」では、第二部で詳述した復讐のテーマと裏腹の福音のテーマが明らかにされる。細部にこだわることで、そこに秘められた象徴性を浮き彫りにしていく氏の手法が生かされる。『白鯨』のイシュメールの腕に彫られた刺青、「エンカンタダス 第8スケッチ」のピスコ(南米の地酒)に注目し、救済のテーマを読み解く。さらには、近年注目されるメルヴィル後期の詩を読み解く。遺作となった『ビリー・バッド』では、薔薇油に注目し赦しのテーマを見出し、メルヴィルが晩年艱難の後、作家としての円環が完結する到達点に達したとする。作家としての出発点に回帰しつつ熟成を迎えた老作家の力に焦点をあてる第11章は、氏のメルヴィルに寄り添い、その真実を明らかにしようとする批評家としての信念を見ることができる。

単一作家のみの研究自体が困難になりつつある今日、単一作家を論じることで、読者に見識を広げ批評精神を深化させてくれる文学研究の意義を示してくれる一冊である。 佐久間 みかよ(和洋女子大学)

岩崎 佳孝 著

『アメリカ先住民ネーションの形成』

(ナカニシヤ出版, 2016 年, 3,780 円)

本書はアメリカ先住民集団の中でもいわゆる「文明五部族」の一つチカソーの歴史について、著者の博士論文を中心にこれまでの研究成果をまとめた一冊である。全8章で構成される本書は、アメリカ先住民集団の連邦体制下の主権体である「ネーション(nation)」について、その実態ならびにネーションの構成員である先住民集団とはどういったものか理解することを目的として掲げている。

第一章から第四章では「領土」と「成員」というネーションの「境界」の動態について、18世紀初頭から19世紀半ばまでのチカソーの成員規定の変化を軸に考察を加える。その際、視線は「純血者」以外の特定の集団に向けられ、彼らのチカソー社会での立場や役割について分析がなされている。第一章では通婚などによって「縁組」された白人、第二、三章では主に先住民の母親と白人の父親との間に生まれた「混血者」、第四章では「黒人解放民」とその子孫が考察の対象である。続く第五、六章では視点が変わり、チカソーと他の先住民集団や白人社会といった外部社会との関係性について、特に19世紀後半から20世紀初頭の先住民連合政体結成運動である「インディアン・テリトリー総会議」(第五章)ならびにセコイア州設立運動(第六章)について論じられている。

筆者は序論で「先住民ネーションをどのようにとらえるか」という問いを投げかける。この問いに対する答えとして、筆者はこれまで先行研究で論じられてきた二つの見解、すなわち(1)ヨーロッパ人入植以前の「伝統的」な「部族」の継続、(2)植民地化と米国による国家包摂に順応するための近現代的かつ西欧的な新しい政体に対し、これらは分離して考えられるべきではないと主張する。むしろ、(1)を基盤として(2)へ移行し、再構築された結果、現在に至ると捉えられるべきだというのが筆者の結論である。

アメリカ先住民を名乗ることが必ずしも差別や貧困といった不利益へと繋がらなくなった近年、アメリカ先住民社会では成員の「境界」の線引きが深刻な問題となっている。先住民であるからこそ得られる連邦政府の社会保障や部族政府から支給されるカジノ収入の配当金などの利益が、自らの「先住民性」を主張する人々が増加する要因の一つである。この成員の「境界」について、筆者は生物学的な血統が必ずしも「純血者」と「混血者」を二項対立的に分類したわけではなく、「あくまでその者の社会的、政治的、経済的嗜好に基づく自己規定及び他者認識にあった」(p. 84)という結論を導き出す。現在、先住民集団の成員規定は先住民集団が個々に血統、居住地、文化的背景などをもとに設定しているが、急速に混血化が進み、成員と非成員を分ける「境界」はさらに複雑化している。

こういった意味において、18世紀初頭から2世紀にわたる先住民集団チカソーの「境界」の変遷を描き出す本書は、アメリカ先住民史の研究書としてのみならず、現代アメリカ社会におけるエスニック・マイノリティの「境界」やアイデンティティの理解を深める上でも有益な一冊といえるであろう。

大野 あずさ(大阪経済大学)

川島 正樹 著

American History, Race and the Struggle for Equality: An Unfinished Journey

(Palgrave Macmillan, 2017, \$99.99)

本書は、民主主義の名の下で自由と不自由が同時展開してきたアメリカ合衆国の歴史を踏まえ、現代における差別は正策のあり方を再検討するものである。本書第I部では、「人種」をめぐる差別体制が構築され、崩壊するまでの歴史的経緯とその背景が描かれる。今日の自然科学分野における動向を踏まえるならば、「人種」といった分類基準に生物学的根拠を見出すことは到底できないが、初期アメリカの発展期においては、政治的・経済的な必要から、「人種」が政策的に構築されたプロセスが存在した。本書によれば、「人種」に基づく奴隷制は植民地時代に繁栄の基礎をもたらしただけでなく、独立後の発展をも下支える形で強固になったのだという。その後、南北戦争を経て、いったんは、「人種」に関わりない男子普通選挙権が実現するも、「読み書き試験」や「祖父条項」の導入によって、参政権の剥奪が拡大する。

こうした背景には、南部における白人内部での「和解」と「人種」に基づく差別体制の強化という「アメリカン・パラドックス」の再来があった点が指摘される。同時に、海外に「有色人」の植民地を領有するにいたったアメリカは、南北を超えた白人内部での「和解」を進めつつ国民国家としての結束を図ろうとしたがために、同時期、この「パラドックス」が解消されることはついになかったのである。

続く第II部と第III部では、こうした過去の不正と向き合いつつ、現代アメリカ社会における公正さの追及努力が跡付けられるとともに、差別は正策のあるべき姿が模索される。その際の興味深い論点の一つとして、奴隷制ないし奴隷貿易に対する賠償請求運動を取り巻く各種の議論が紹介される。同文脈では、賠償のあり方として教育制度の拡充などを通じた資源の再分配が提言される。加えて、現在の格差は正を企図する方策として、アフーマティヴ・アクションのあり方が検討される。1990年代中葉以降、住民投票の可決などによって州規模で方策が廃止される傾向の中であって、本書で明言されるのはその廃止ではなく改善を希求する立場である。その一例として、高校の成績上位者10パーセントに対して州立大学への入学資格を付与するというテキサス州のプランが言及される。

同時に、こうした差別は正策がアメリカの広い市民層の支持を確保するため、「公正さ」と「自己責任」の価値観は無視しえない事実を鑑みて、自立化促進に向けた取り組みとして、ダドリー通りの活動や代数プロジェクトに関する事例が紹介される。こうした点は、一連の差別は正策を「自己責任論」や「政府の責任論」のどちらか一方に拘泥させてしまうことなく、現実的かつバランスの取れた提案とする上で一役買っているといえよう。本書における成果が国内外において、広範かつ有意義な議論を喚起するとともに、民主主義の枠組みにおける公平性の発展に資することを強く期待する次第である。

吉岡 宏祐（徳島大学）

真崎 翔 著

『核密約から沖縄問題へ

——小笠原返還の政治史』

(名古屋大学出版会, 2017年, 4,860円)

本書の意図は序章で明確にされている。すなわち、「戦後日米関係史における小笠原返還の意義を再定義し、小笠原返還が戦後の両国の外交関係、とりわけ沖縄返還交渉を理解するうえで欠かすことのできない要素であるということを証明すること」(15頁)である。

太平洋戦争の末期、硫黄島を含む小笠原諸島をめぐり、日米両国は激しい戦闘を繰り広げた。その結果、小笠原は米国に占領され、日本を空襲する軍事的拠点となる。戦後は米国の核戦略に組み込まれ、1950年代中頃から父島と硫黄島に核兵器がひそかに配備されることとなった。米軍基地の核配備について「小笠原は、沖縄のようにソ連に知らせることで効果を発揮する基地ではなく、ソ連に知られないことで効果を発揮する基地であった」(64頁)と著者は指摘している。

だが、日本との同盟関係を継続する上で、小笠原返還が不可避であることを米国務省と軍部は理解していた。領土をめぐる戦後処理を停滞させることは日本の反米感情を高めかねず、ベトナム戦争遂行において不可欠な沖縄米軍基地の使用に支障をきたしかねなかったからである。おりしも、科学技術の発展により常設基地の重要性が低下し、米国の安全保障政策における核兵器の重要性が相対的に低下したことも、小笠原返還の背景となった。ただし、軍部は核の非脆弱性および軍事作戦の柔軟性を確保する必要性を主張した。そこで、小笠原を返還するにあたって、緊急時の核貯蔵基地としての機能が硫黄島においては維持されるという、小笠原核「密約」が結ばれることになる。これにより、日米間、国務省および国防省間の意見の相違は克服され、1968年、小笠原返還が実現したのである。

以上の小笠原返還交渉は、日本側の交渉者が知らぬうちに、沖縄返還交渉の伏線となっていく。米国は硫黄島を緊急時の核貯蔵基地として確保していたため、沖縄の「核抜き」返還に軍部が同意しやすい環境は整えられていた。しかし、国務省は「核抜き」返還に慎重であった。そこで日本側が譲歩し、極東有事における在日米軍基地の「自由使用」の権利、および緊急時に沖縄へ核兵器を再搬入する権利を米国は得た。これらの権利は、小笠原返還交渉において米国に大きく譲歩した結果、日本が認めることとなったのであり、小笠原返還交渉における「密約」がなければ、沖縄返還交渉における「密約」は成立しなかったと著者は論じている。

沖縄返還交渉に関する研究の蓄積が厚いの比して、小笠原返還に関する研究は必ずしも多くない。本書は、沖縄返還交渉との連関を明らかにしつつ、研究の空白とも言える小笠原返還交渉をつまびらかにしている。核や「密約」という機密性が高く実証の難しい問題を扱いつつも、日米の資料を丹念につきあわせ、説得力のある議論を展開した一冊である。

山口 航（帝京大学）

2017 年度アメリカ学会年次大会分科会報告

於：早稲田大学
2017 年 6 月 4 日

アメリカ政治分科会

2017 年度のアメリカ政治分科会は、3 名の会員による報告を中心に執り行われた。石神圭子会員（日本学術振興会特別研究員 RPD（東京大学））の「コミュニティを組織する——テキサスにおける生活賃金運動（Living Wage Campaign）の成功とその含意」では、アメリカにおけるコミュニティ・オーガナイズングの一環として注目される生活賃金運動に関して、テキサスにおける事例の考察をとおし、その政治的含意が示された。奥広啓太会員（ニューヨーク州立大学オルバニー校・院）の「アメリカ安全保障国家の『起源』——真珠湾攻撃以前の政軍関係の検討」では、陸軍省主導による私有財産収用法案を事例として、真珠湾攻撃以前に見られた政軍関係の変化が明らかにされた。平松彩子会員（南山大学）の「深南部州民主化定着過程におけるニクソン南部戦略の限界」では、州知事公認候補指名過程と都市部黒人票取り込みをめぐるニクソン政権の深南部三州への政治的介入に関して、公民権法成立後の民主体制の定着という観点から考察された。いずれの報告も最新の研究動向を踏まえ、一次資料を綿密に分析し、新たな視点を提示するものであった。報告後の質疑応答も活発に行われ、大変有意義な分科会となった。

（菅原 和行）

アメリカ国際関係史研究分科会

報告題目：「ニクソン・フォード政権の南ベトナム政策，1969-1975 年」

手賀祐輔会員（二松学舎大学）は、ニクソン・フォード政権が当初南ベトナムとの良好な関係維持を目指しながら、1972 年の 10 月合意をめぐって両国が関係を急速に悪化させた過程を分析し、関係悪化の理由として、第一に、米国による両国関係に対する誤認と過信、第二に、米国内の支持を欠いた米政府による南ベトナムへの再保証の限界を指摘した。

その後フロアより、関係悪化の原因は米国が、10 月合意でいわゆる相互撤退原則を放棄して、南ベトナムの現状変更を北ベトナムと合意しておきながら、南ベトナムには現状維持を約束しようとしたことに起因するのではないか、南ベトナムに関する米国の政策目標はデタントの影響を受けたのか、1971～72 年と 1974～75 年とは関係悪化の要因がだいぶ異なるのではないか、米国が当初から南ベトナムを切り捨てるつもりだったかどうかというよりも、どのタイミングで切り捨てる方向へと傾斜したのかが問題なのではないか、この時期の米国と南ベトナムの関係は、ゴ・ディン・ジェム期のそれと酷似しているが、この時期特有の事情はなかったのかといった質問が提起され、議論が活発に交わされた。

（森 聡）

日米関係分科会

2017 年度の「日米関係」分科会では、今野裕子会員（上智大学）より「太平洋世界における日系漁民と日米関係」と題するご報告をいただいた。

報告では、太平洋漁業世界を分析する際に、外交史、移民史および社会史を接合することによってアメリカにおける漁業研究の限界を克服する試みとして、まず、カリフォルニア州における日系漁民から商業的漁業の権利を奪う諸法案をめぐる政治過程を、とくに 1910 年代から 1943 年前後までを 3 つの時期に分け、1943 年の「排日漁業法」成立に至る過程を中心に分析した。次に、戦前から加州ロサンゼルス湾のターミナル島へ漁業従事者として多くの移民をもたらしてきた和歌山県紀南地方について、ターミナル島における日本人漁業者たちの出身地区、出身地域への送金・献金、移民先と故郷との人的交流の様子などが述べられ、紀南地方出身者たちが移住先において重要な役割を果たしつつ、同時に故郷の村の社会生活に参画し得た状況が報告された。

報告の後のフロアとの質疑応答では、州規模での排日運動と水産業界におけるそれとの相違、日系漁民を支援した水産加工会社の「反米的レッテル」への反応、日系漁民の労働環境と成功者の事例、太平洋における労働力の環流の状況などについて、多くの質問がなされ、活発な議論が行われた。

（末次 俊之）

経済・経済史分科会

経済・経済史分科会では、3 つの報告を行った。中浜隆吉会員（小樽医科大学）の「アメリカの医療保険規制の分権性」は、いわゆるオバマケアも、州政府が民間保険規制のイニシアティブを持つ仕組みのもとで、1990 年代から州政府が行っていた規制を受け継いでいることを明らかにした。加藤美穂子会員（香川大学）の「アメリカの分権的政府間関係——連邦道路補助金を事例として」では、道路政策における州・地方主体性と 1990 年代の連邦道路補助金改革の分権的特性について紹介した。木下武徳会員（立教大学）の「アメリカ型福祉国家における NPO・社会的企業の位置」は、市場に馴染まない社会福祉について NPO・社会的企業の活用により、市場化が進んでいると問題提起した。

報告者には次のような質問があり、活発な議論が行われた。中浜会員には、オバマケアの規制の継続性とトランプ政権のその廃止案との関連性などについて質問があった。加藤会員には、改革における連邦規制の強化といった集権化の側面について質問があった。木下会員には、アメリカの社会福祉における市場化の傾向と新保守主義との関連の説明を求める質問があった。

（名和 洋人）

アジア系アメリカ研究分科会

当学会、アジア系アメリカ研究分科会では、ここ数年、歴史、社会学と続いたので、本年度は文学の分野に立ち返り、カナダ文学の視点から「アジア系カナダ人作家が描く異文化折衝の考察」と題する報告があった。言語表記を視覚的に捉えた日系詩人 Gerry Shikatan, SF やファンタジー要素をも描く新日系移民作家 Hiromi Goto、文化大革命や天安門事件を取り入れた小説で数々の文学賞を得た中国系 Madeleine Thien について、パワー・ポイントを使って発表された。報告者の村上裕美氏（関西外国語大学短期大学部）は、長年カナダ文学会の副会長を務められ、作者たちとの直接の交流から注目していなかった作品と出会い、その作品から触発されたことが、本発表の基盤になっていると感じた。

質疑応答では、参加者の多くがベテランのアジア系アメリカ文学研究者であることから、活発な意見交換があった。報告者は、これらを「文体分析や英語の音の分析の視点を新しく感じていただき、3作を扱ったため分析例が少ないと感じておられたかと受け止めました」と解釈された。

北アメリカでのアジア系移民が増加し、彼らが描く文学作品も膨大な数になる中、アジア系カナダ人とアジア系アメリカ（合衆国）人の作品の違いを改めて感じた今回の報告であった。今後、この視点からの研究が進むことが期待される。

（野崎 京子）

アメリカ女性史・ジェンダー研究分科会

阿部碧氏（一橋大学・院）による「母は炎となって——アリス・ハーズの焼身から読みとく国際女性運動」が発表された。本報告は、平和運動家アリス・ハーズが、1965年3月、デトロイトでベトナム反戦の意志を示すため、焼身という行為をとおしてアメリカ政府を糾弾した、その82年の生涯を考察するものである。

ハーズの焼身行為は、当初は反核という意味もこめた「核の炎」から人間性を守る記号としての表象だったが、しだいにハーズに「母」という記号が付加されるようになった。例えば、それはハーズの焼身を悼む詩人、深尾須磨子やファン・スアン・ハットが「母」としてのハーズを讃えた詩にも見られた。

ハーズの焼身行為に「母」の表象が付与されていく変化は、1961年におこったWSPの活動の運動の主体がごく普通の「母親たち」であったように、ハーズの反戦行為が母性主義に基づく平和運動に組み込まれる時代の流れが、影響したこともある。また日本でのハーズの理解者としての芝田進午が設立した「アリス・ハーズ夫人記念平和基金」の支援先が、平和教育団体と被爆した女性と子どもたちにも向けられていたことにも起因している。

阿部氏の報告に対し、ハーズと同様に男性で焼身という行為で政府に抗議をしたノーマン・モリソンへのアピールにアメリカ人がなぜより共感したのかなど、ジェンダーによる男女の平和運動への差異への質問やコメントがあった。

（山内 恵）

アメリカ先住民研究分科会

今年度のアメリカ先住民研究分科会では、「日本でアメリカ先住民を語ること——その課題と展望」と題して、本分科会の参加者が中心となり昨年出版された『アメリカ先住民を知るための62章』（明石書店）を材料に、日本におけるアメリカ先住民研究の使命やその課題について意見交換が行われた。参加者からは、アメリカ先住民の文化や社会が持つオルタナティブな価値をもっと発信していくべきだと指摘がなされた一方で、現状では日本における一般の人々のアメリカ先住民に関する知識は依然として乏しいままだと指摘もあり、大学における授業の工夫や、一般の人も参加できるワークショップの開催など、状況を改善していくための様々な方策について意見が交わされた。またそれに加え、当事者でない立場で、それも日本でアメリカ先住民研究を行うことの意義や課題についても活発な議論が行われ、学術研究としてのアメリカ先住民研究をさらに発展させるために、他の分野とのシンポジウムの共催など、積極的にアメリカ先住民研究の成果を学界に訴えていくことの重要性が改めて確認された。当日は『62章』の執筆者14名を含め、全体で20名の参加があった。

（佐藤 円）

初期アメリカ分科会

本年度の初期アメリカ分科会では、矢島宏紀氏（成城大学・講）による「初期アメリカにおける宗教と政治——ヴァージニア信教自由法の前後」と題する報告と討論が行われた。アメリカにおける信教の自由は、ジェファソン起草の信教自由法と合衆国憲法修正1条の印象から、独立革命の自然な帰結として成立したと捉えられがちだが、実のところ独立13邦のうち、一切の公定教会制を持たなかったのは、ペンシルヴァニアとロードアイランドのみで、それ以外の諸邦は何らかの形で公定教会制を維持していた。矢島報告では、ヴァージニアを中心に、信教の自由に影響を与えたとされる啓蒙主義それ自体の位相の多様性と、当時の宗教（教会）側の政教分離原則への貢献が、近年の研究動向から紹介された。特に、ヴァージニア公定教会の強靱さとそれに対するディセンター（非公定教会員）の対応の論理が検討され、とりわけ革命期ヴァージニアでバプティストとして活動したジョン・リーランドによる、世俗の法規範が宗教に関与することに対する反対論、さらには非キリスト教徒も視野に入れた信教の自由の論理は出席者に多くの知見を提供した。多数の出席者から活発な質問が提起され、有益な議論が展開された。

（石川 敬史）

文化・芸術史分科会

今回の分科会では、2016年のアメリカ大統領選挙でドナルド・トランプが勝利した背景を考えるために、小森真樹氏（東京外国語大学）に「新しい宗教保守とクリスチャン文化産業——福音派左派、ベネディクト選派、オルト・ライト」というタイトルで報告を行ってもらった。小森氏は、まず1980年代以降を中心にしたキリスト教保守と政治保守の結びつきについて触れたあと、具体的にはその頃どのような現象がクリスチャン文化産業の世界では起こっていたのか、産業種ごとにわかりやすく概観した。そのうえで、そうした宗教右派と結びついた大衆文化が主流として普及したあと、次の時代にどのような新しい現象が出てきたのか、旧来の文化産業との違いにも触れながら、極右・保守派の

構造変化と文化の関係について検討した。さらに、こうした変化のなかで、大衆文化はいかなる役割を果たしているのか、ポピュリズムの台頭によって今「保守派」と言われている層に何が起きているのか、従来の捉え方を刷新するような新しい観点を提供してくれた。報告後の質疑応答も活発に行われ、大変充実した分科会となった。今後も継続的に分科会を開催し、アメリカ学会における文化・芸術分野の拡充に寄与したいと考える。

(小林 剛)

アメリカ社会と人種分科会

「アメリカ社会と人種」分科会では合計 30 名が参加し、戸田山祐（早稲田大学・講）が司会を担当し、岡田泰弘（名古屋外国語大学・講）が『『黒い太平洋』における人種の形成——占領下の日本に駐留したアフリカ系アメリカ人を中心に』と題した報告を行った。本報告では、国際的な文脈における「人種」の構築について分析するための理論的枠組みとして「黒い太平洋」という概念を用いながら、占領下の日本におけるアフリカ系アメリカ人のアイデンティティ形成に注目して分析された。占領下の日本に駐留したアフリカ系アメリカ人は決して一枚岩な存在だったのではなく、人種、ジェンダー、階級、セクシュアリティなどさまざまな権力関係が複雑に交差する中で、「占領軍兵士」としての国民アイデンティティを構築し、主張し、強化していった。質疑応答では、黒人兵と日本人女性との間の混血の孤児の事例を黒人女性ジャーナリストがどのように捉えていたか、主要な先行研究と本研究の違いや特徴について、日本の米軍基地内部における人種隔離の問題、そして沖縄やフィリピンなどの植民地を含めた太平洋を帝国主義の文脈で捉えることのようなことが考えられるかなど、活発な議論が交わされた。

(岡田 泰弘・戸田山 祐・武井 寛)

『アメリカ研究』第 53 号「自由投稿論文」募集のお知らせ

学会機関誌『アメリカ研究』（年報）は 2019 年 3 月に第 53 号を刊行する予定です。会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

- | | |
|-----------|---|
| 1. 内 容 | アメリカ研究に関する未発表論文。前年度『アメリカ研究』もしくは『英文ジャーナル』に論文が掲載された方は、本年度の投稿をご遠慮ください。また、同じ年度に、あるいは年度をまたいで『アメリカ研究』と『英文ジャーナル』の双方に投稿することはできません。これはなるべく多くの会員に発表の機会を提供するためです。 |
| 2. 枚 数 | 論文は 33 字×34 行のレイアウトで 19 ページ以内（註を含む）。
執筆要項は学会ウェブサイトを参照のこと。
http://www.jaas.gr.jp/journal_guide.html |
| 3. 原稿締め切り | 2018 年 9 月 25 日（火） |
| 4. 提 出 | 電子メールで年報編集委員会宛て（ nenpo@jaas.gr.jp ）にお送りください。 |
- * 投稿希望者は、論文題目を 2018 年 6 月末日までに電子メールで、年報編集委員会宛て（nenpo@jaas.gr.jp）にお申込みください。

『アメリカ研究』第 53 号「特集論文」募集のお知らせ

『アメリカ研究』第 53 号の特集テーマは現在検討中です。決定次第、HP および会報 4 月号にてお知らせします。「特集論文」に応募希望の会員は、2018 年 6 月末日までに、氏名・所属・論文題目および構想・資料などの説明（400 字程度）を電子メールで、年報編集委員会宛て（nenpo@jaas.gr.jp）にお申し込み下さい。その際のタイトルは「『アメリカ研究』特集応募」と明記してください。執筆要項は学会ウェブサイトを参照のこと。http://www.jaas.gr.jp/journal_guide.html 原稿締め切りは 2018 年 9 月 25 日（火）。

『英文ジャーナル』第 30 号原稿募集のお知らせ

The Japanese Journal of American Studies—Call for Papers

JAAS members are invited to submit proposals for papers to be included in the 30th issue (June 2019) of the *Japanese Journal of American Studies*. Papers on any topic within the field of American Studies, including those related to this issue's special topic, "Democracy," are welcome.

As always, we welcome papers that shed light on aspects of American ways of life, society, history, literature, politics, economics, law, art and architecture, etc. For the coming issue, we would also like to see papers dealing with aspects of democracy in American literature, history, society, culture, and politics, etc.

Proposals, consisting of a title and abstract (approximately 300 words), are due by January 5, 2018, and should be sent to the JJAS Editorial Committee via email at engjournal@jaas.gr.jp as attached electronic files. Completed manuscripts will be due May 10, 2018 (maximum 8000 words, including notes) and should also be sent to the above email address. Papers must be written in English, based on original research, and previously unpublished. Authors may submit only one proposal per issue.

Haruo Iguchi, Editor, JJAS.

『アメリカ文化事典』刊行のお知らせ

アメリカ学会創設 50 周年記念事業の一つとして取り組んできた『アメリカ文化事典』（丸善出版）の編集ですが、近いうちに刊行の運びとなりました。ご協力いただいた会員各位には深く感謝いたしております。ここにお知らせいたしますとともに、その内容説明書と学会員専用注文書を同封させていただきました（学会員には特別割引があります）。本事典がアメリカ研究の促進・普及・深化に貢献できればまことに幸いに存じます。

会長 久保文明

理事・監事選挙のお知らせ

今年度は理事・監事改選の年であり、12 月から 1 月にかけて選挙を実施します。2017 年度の理事・評議会及び総会において学会規約の改訂案が承認され、選挙権・被選挙権が付与されるのは、全会員から入会後 3 年目以上の個人会員に変更となりました。なお、それ以前に入会した会員についてはこの変更は適用されず、入会後 3 年目未満であっても選挙権・被選挙権が付与されます。

会務委員会

会員の皆様へ

住所、電話番号、メールアドレス、所属先などに異動が生じましたおりは、その都度速やかに学会事務局（office@jaas.gr.jp）までご連絡いただけますようお願いいたします。

会費は自動引き落としでお納めくださっているにも拘わらず、郵便物が返送されてくる例が何件か見られます。よろしく願いたします。

会務委員会

新入会員（2017 年 10 月 25 日現在）

齋藤崇治	東京大学（院）	政 外
河野世莉奈	九州大学（院）	ジ 文 化
皆川祐太	上智大学（院）	思 宗 文
幸山智子	九州大学（院）	文 芸 化
源邦彦	青山学院大学（講）	言 社 史
松浦恵美	お茶の水女子大学	文 ジ 思

（*入会申し込み順、専門領域の略記については、PDF 版会員名簿作成用アンケートおよび学会ホームページに記載されている新表記法による）

編 集 後 記

2017 年の夏はアメリカの政治を映し出すかのように大荒れの天候だった。アメリカの図書館に調べ物に行ったのだが、行きはハリケーン・ハーヴィ、帰りはハリケーン・アーマに遭遇しかけた。ボストンで一緒になった友人はヒューストンの水害のためダラス空港で 6 時間足止めを食らっ

たそうだが、幸い私はシカゴ経由で事なきを得た。ボストンからの帰りはアーマとの競争だった。所変わって 10 月の衆院総選挙。季節外れの台風 21 号が吹き荒れた。日本の政治状況を映し出すためだったのだろうか。

（本合陽）

2017 年 11 月 30 日 発行

ア メ リ カ 学 会

〒231-0023 横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内

Tel: 045-671-1525 Fax: 045-671-1935

http://www.jaas.gr.jp

発行人 久 保 文 明

編集人 中 野 勝 郎

印刷所 啓文堂松本印刷

〒162-0041 新宿区早稲田鶴巻町 565-12